

第4回男女共同参画審議会 会議概要

1 開催日時・場所

令和3年8月26日（木）13時30分～15時25分

ZOOMによるオンライン開催

2 出席委員（五十音順、敬称略）

今宿国夫、川口章、桐畑絵里、斎藤真緒、立石豊、谷口麻起子、塚本利幸、
徳永萌花、中井智美、藤野敦子、正木大輔、宮本一幸、森川ゆり、山崎いずみ

3 議題

（1）パートナーしがプラン2025（案）について

資料1 答申後の変更点

資料2 （仮称）パートナーしがプラン2025（原案）に対して提出された意見・情報
とそれらに対する滋賀県の考え方について（案）

資料3 （仮称）パートナーしがプラン（案）（見え消し）

資料4 生理の貧困に関する県の取組について

（2）その他

資料5 今後の審議会の進め方について（案）

4 議事概要

（1）パートナーしがプラン2025（案）について

資料1～4に基づき、県民政策コメントや議会等からの意見に基づく計画案
の変更点および生理の貧困に関する県の取組について、事務局から説明。

（委員） 生理の貧困について。他の自治体も含めこの問題が急速に広がり、今回アンケートも行われて計画に反映されたことはスピード感もありとても良かった。実際に困りごとのバリエーションが見えてきて、経済的な貧困の問題と捉えられがちであるが、困りごとは幅広いということが見える化されたことは大事だと考える。

今後の取組としてぜひお願いしたいことが、女性の問題になってしまっていて男性が入ってきていないことが問題と思っている。

学部生のゼミで、他の自治体と生理の貧困プロジェクトを行っているが、男子学生も含めて生理についてどのくらい理解しているのかという調査を行ったところ、男性と女性で生理に対するイメージの違いなどが浮き彫りになった。

職場や学校の中での困りごと、たとえば職場であれば上司の無理解など、男性も無関係ではない。私たちが行った調査でも、バイト先で「たかが生理なのに休むな」と言われるなどの事例もあった。男性が生理について想像力をもって理解するということがすごく大事で、生理と聞くとイコール女性の身体の問題という風になりがちだが、生理を社会全体としてどのように捉えていくかという視点が大事である。

事業として、女性の相談を受けやすくすることは大事で、役場に生理用品をもらいにいくというのは難しいと思うので提供の仕方はニーズに沿ったあり方もありうると思うが、それだけではなく男性にどのように理解してもらうか、女性に配慮した取組と対立するものではないので、男性を巻き込んだ事業をぜひ行っていただきたい。

社会的孤立の問題は性別に関わらない問題だと思うので、そうした視点も入れていただけたらと思う。

(事務局) 経済団体・企業向けの広報誌を県で発行しているので、PMS等を含め生理に対する理解を求める記事を掲載し、来月発行する予定である。

この他にも男性の視点で、理解を促進できるように考えてまいりたい。

また教育委員会においても、生徒の意見を聞くためにQRコードを使ってアンケートをされる仕組みをとっているなど、女子生徒の意見を聞ける仕組みを考えていただいている。

生徒向けの相談窓口のチラシも作っており、イラストなど工夫し、女子生徒だけでなく男子生徒にも見ていただけるように考えている。

(事務局) 生理の貧困のLINEアンケートの結果を議会に提供したところ非常に反響があり、議場でも大きな議論となった。

これまで個人の悩み・問題であったところが、公の場でどのように取り組んでいったらいいのかということで県の政策として検討することになったのは大きかったと思っており、引き続き色々な取組を進めることで、この問題にみんなで取り組んでいくという理解が深まればと考えている。

(委員) 生理の貧困について、この数年でどう変わったかわからないが、学校で子どもが生理用品を忘れて保健室に取りに行くと「次返してね」と言われる。虐待などのため施設で育った子どものアフターケアのサポートに携わっているが、女の子たちが、家庭で生理用品がもらえないと、保健室に頼るしかない。そこで先生に「返してね」と当たり前のように言われるが、それが2～3回続いてしまうと保健室にも行きにくくなる。学校にも居場所がなくなり学校にも行きにくくなるという経験を実体験として聞いている。保健室に生理用品を何回も取りに来たり、返せなかったりする子ども

私たちは何かしら事情を抱えているので、学校側でどのように対応するかは学校や先生によって方針は違うかもしれないが、それがSOSの窓口になると思うので、子どもがどこまで言えるかわからないが、学校側も意識していただきたい。

合わせてもう一点、資料2の7ページ45番の御意見で、管理的職業従事者に占める女性の割合が20%では少ないのではないかという意見について、アピールのために30%に上げるということだが、具体的にどのような意味でおっしゃっているのか教えていただきたい。

(事務局) 1点目について、教育委員会でも渡し方について検討していただいております、基本的には学校の女子トイレの手洗い場か個室の中に生理用品を設置して必要な人にとってもらう形をとる。生理用品に心の相談窓口や女性の健康に関する相談窓口を記載したカードを貼り付けて支援につながるようにするとともに、学校内の担当者を記載しておき、もう少し必要な人はそれを見て取りに行くなど、それぞれの学校の実情に応じて対応していただいているところ。

生理用品の配布は10月頃まで実施し、QRコードによる困りごとのアンケート調査を行い、その結果を踏まえて今後の対応など教育委員会で検討されると聞いている。

(事務局) 2点目について、組織において意思決定に影響を与える最低ラインが3割と言われている。こうしたことから、企業等にもこの30%を意識して取組を進めていただきたいという意味でアピールと言わせていただいたところ。

(委員) そうした内容は計画の中に書かれているのか。

(事務局) 具体的に記載は行っていない。

(事務局) 国の第5次男女共同参画基本計画においても「2020年代の早期に指導的地位に占める女性の割合30%」ということが示されている。こうした内容と足並みをそろえる意味でも30%とさせていただいた。

(委員) パブリックコメントへの対応について。資料2の1番や8番のような本質的な質問に対して、返答の仕方がこれで良いのか。関連して22番についても気になる。男女共同参画の法律に沿った計画のため、また歴史的な背景から男女という言葉を使わざるを得ないことは理解できるが、世界の流

れ、あるいは学問分野においては「ジェンダー」という言葉の方が使われるようになってきている。それは、性というものが多様である、ジェンダー・セクシュアリティの多様性というものが連続性を持っているということが様々な研究の結果からわかってきているのだけれども、日本の場合は法律に従って男女共同参画という言葉を使わざるを得ない。法律があって、それに基づいて男女という言葉を使っているという説明があっても良いのではないか。

このように見ていくとこのプランの中で「男女」と言わなくてもいいところもあるのではないか。例えば、「男女の働き方」、「男女間の暴力」についてもパートナーや配偶者の間の暴力などと書き換えても良いのではないか。もちろん歴史的に性別役割分業とか経済的な問題とかで、男女が多いかもしれないけども、同性間でもあるもので、その人たちは相談から外れるのかというイメージで捉えられるかもしれない。

パブリックコメントでの指摘はとても民主的というか、皆さんが思っていることだと思う。計画をこれでいくのだとしたら、丁寧な説明が必要かと思う。

(事務局)

御指摘のとおり、法律に基づいて整理をする中で回答をさせていただいているが、御指摘もいただいたので回答の仕方についてはもう少し考えたい。

現状からすると確かに同性間の暴力といったこともあるが、計画においては現行の整理で、修正は控えさせていただきたいと考えている。

このほかに今御指摘いただいたところで違和感のある部分があれば教えていただきたい。

(委員)

10 ページの「男女の働き方」、12 ページの「男女のワークライフバランス」について、働き方ということでターゲットはわかっているので内容は良いが、タイトルのところまで男女を付ける必要があるか。タイトルで男女としてしまうと、二元的な考え方が強調され、若い人やジェンダー・セクシュアリティを研究している者から見ると、古い、遅れているというイメージを受けてしまう。

性の多様性への認識はありつつも、用語としての制約があり、男女という言葉は今では使用しているというような、そういう雰囲気を出す方が、将来的には変化していくということも暗に示せていいのではないか。

(事務局)

取り上げているデータが男女や妻・夫といった区別で見ているため、考えが及んでいなかった部分もあるが、この中で説明をするために男女という

表現が必要であれば残していきたいし、御指摘があったようにあまり必要性がないということであれば、記載について検討したい。

(委員)

先ほどの委員の意見と同様に、パブリックコメントを見て、女性だけではないとか、男女間だけではないという意見が多かったので、意見をくださった方が一歩先を行っているという印象を受けてしまった。一人ひとり、個人、パートナーなど、言い換えられるところは言い換えても良いのではないかと感じた。

生理の貧困について、子どもの学校でも生理用品が必要なときは保健室で借りられるようになっているが、保健室の先生によると、返してくれない子や毎日取りに来る子には多めに渡したり、必要であれば他の支援につなぐよう考えたりするという事だった。こういった考え方ができる先生が理想であって、物の支援と相談等のソフト面の支援はセットでないといけない。トイレで生理用品を自由に持っていけるように設置されて、それで根本的な問題が解決するかというところちょっと疑問なので、相談できる場所に気軽に行けるとか、教育とセットでないといけないのではないかと。

生理痛についても個人差があり、生理痛があっても例えば普通に働ける人もいれば、しんどくて起き上がれない人もいるので、男性もだが女性に対しても教育は引き続きしていく必要があると感じた。

女性のつながりサポート事業はスピード感があって素晴らしいと思うが、アンケートにもあった10代、20代で生理用品に実際に困った方が果たしてこの相談窓口につながるか。例えばショッピングセンターや、困っている子が行きやすい場に、相談窓口や、いつでも相談できる人を置いておく必要があるのではないかと。

守山で助産師カフェをされている方がいて、体のことを相談したり、いろんなワークショップをしたりとか、体のことだけに限らず、心のことや勉強のことなどいろんな話をしてくれる。こういった場がもっと広がってもいいのかなと思う。

「相談しに行く」というと、中学生・高校生くらいだと、本人は困っているとは思っていない。もっと民間でどんな取組があるのかなどに目を向けていただいて、そこと繋がっていくと支援すべき人につながると考える。

(事務局)

学校についてはまた教育委員会とも情報共有してまいりたい。

社会福祉協議会に事業を委託しており、情報提供いただいた守山の助産師カフェについても共有させていただき、そういったところとも連携できるように取り組めたらと思う。

相談会については、相談会という名目であると、なかなか来にくい部分もあるので、「何でも相談」として敷居を低くしたいと考えている。

場所についても、草津駅前の niwa+ というスペース内の店舗の一部を借りることを社会福祉協議会で検討いただいているので、そうした来やすい場所で相談に乗れるように、場所を工夫してまいりたい。

民間の団体では、母子家庭の支援をされているのぞみ会にも御協力をお願いしている。他にもそういった取組をされているところと連携できるように委託先とも協議してまいりたい。

(委員)

年代が上の方はなかなか生理ということをおっぴらに相談できない、話ができない、私自身も母親から生理のことはみんなにあまり言うなと言われたことがあり、そういう負のイメージ、暗いイメージを持っている。今回のアンケートで、多くの人がこういう悩みを持っているということを目にしてもらえるようにしていただきたい。

女性のつながりサポート事業について、相談支援窓口について、チラシやホームページで広報するということだが、若い方がチラシを見る機会が少ないと思うので、若い人が目にしやすい広報を考えていただきたい。

生理用品の提供方法だが、学生は学校で良いが、社会に出られている方はもらいに行きづらい方もおられると思うので、どのような方法であれば受け取りやすいかアンケートを取っていただくなど、方法を考えていただきたい。

(事務局)

県ホームページにもLINEアンケートの結果を掲載しているが、7月末に毎日新聞主催で、知事と女子大学生十数名との紙面座談会を開催した。その中では、生理の貧困から話をはじめ、生理に関する知識の貧困もあるのではないかと、女性の健康についてももう少し理解が進むような取組をしていく必要があるのではないかとというようなご意見もあった。紙面でも2日間にわたって滋賀版に掲載いただき大きく取り上げていただいたので、一定の方には広報ができたと考えている。

若い方向けの広報については、SNS、フェイスブックやインスタグラムなどを使った広報を検討していただいているところ。

最後に提供方法については、これから事業が始まるため、事業を実施する中での御意見や、必要であればアンケートも考えたい。できるだけ多くの方に気兼ねなく受け取っていただけるような場所でお渡しし、相談ができるよう検討したい。

(委員)

アンケートは、滋賀県の公式LINEで取っていただいたし、滋賀県の方は入れている方が多いと思うので、結果も公式LINEで報告していただけると良いのではないかと。

先ほどから学校での対応の話も出ているが、子どもの学校では女子トイレの中に生理用品の自動販売機があり、忘れた場合は購入できるようになっているということだった。

私が中学生の時に、同級生の友達で自分が生理になっていることを1年ぐらい親に言えていないという子がいて、ちゃんと親に言わないと、という話をしていたことを思い出した。その子は女兄弟がいなかったのも、お小遣いで買っていたのか、親のものを使っていたのかわからないが、二十何年前にそういうことをしていた子もいたので、少数かもしれないが、親にも言えないという子どもがどの時代にもいると考えると、親としても、子どもがもし言ってくれなかったらと思うと、気にして見てあげないと、気付かず初潮を迎えていたということもあるかもしれないと感じた。

貧困で親が仕事を掛け持ちしている家庭だと親に言うタイミングがなかったり、家庭の環境が、親に言えなかったり、生理用品の入手に苦労する要因の一つにあるのかなと思った。

私自身、出産の度に生理の状況が変わっていて、独身の頃は生理痛がひどく、40歳を過ぎてくるとPMSが結構しんどいなど、同じ1人の人間でも年代によってホルモンバランスも変わってきて、人それぞれなので、自分でも理解しきれないという方も中にはいると思う。女性だけ男性だけということだけでなく、多くの人に自分ひとりじゃないということ、男性にも女性特有の状況があるということを理解していただくということが重要。

また、生理休暇について、自身の会社の就業規則を見ていると無給と書いてあった。法律では有給でも無給でも良く、無給の会社が75%ほどということである。しんどくて仕事ができないという方もいる中で、無給であるということによって働くことに影響が出てきているのではないかと、たかが月に一週間くらいの生理だけれども、軽い問題ではなく人によっては重要な問題になっている人もいると思う。

国でも様々なところで生理の貧困の話聞くので、滋賀県でも独自に色々な取組をしていただければと思う。

(事務局)

親にも言えない子どもがいるなど、家庭の事情もあって親に相談できなくても、どこかにそういう相談ができる必要があり、それが学校になる場合もあれば、友人になる場合もあると思うが、相談になかなか繋がれない方のために、女性の健康などに関する相談窓口等について、つながりサポート事業の中でチラシを作成・配布することとしているので、それを周知させていただき、実際にはなかなか電話しにくい子どももたくさんいると思

うが、せめてそういう窓口を知っていただくようにできたらと考えている。

生理休暇についても、先ほど申し上げた企業向けの広報誌の中でも触れるとともに、職場環境が整うよう経済界に向けてお願いをしていきたい。これまでも女性が働きやすい職場環境に向けた取組を経済団体と連携して取り組んでいるところであるが、改めて、生理の問題が顕在化してきたことから、生理休暇が取りやすい環境を整えていただけるようお願いできればと考えている。

(委員) 私自身は50代後半であるが、中学生くらいの時に学校で保健の授業でやっていたのだと思うが、男子は外でサッカーをやっている中、女子だけ教室に残されて、そこでそういう話を先生がしていたということを知った。多分私くらいから上の男性は、そういう意識を持っていない。大学の教員をやっていて、宿泊研修の時に女子学生が「ちょっと生理で…」と言いにくそうに來られて、なかなかこっちは気がつかないなと反省したりということもあるが、やはり男性の側も理解をすることが非常に大事であり、ある年齢層以上の男性は勉強したり知ったりする機会を持ってこなかったのが、男性の不勉強も大きな問題だと思うが、改めてでもそういうことを知ったり理解する機会として、男性向けにも広報していただけるといいと思った。

(事務局) 御意見のとおり、男性側の理解が必要であり、職場で理解が進むような取組が必要だと思う。学校でも女子生徒だけでなく男子生徒にも理解してもらえるような教育についても、本日の意見を教育委員会にも共有させていただき、理解が進むようお願いをしてまいりたい。

(事務局) 男性向けに学ぶ機会について、男女共同参画センターは県民向けに講座や研修をしている機関であるので、ぜひそういった講座等もこれから企画してやっていきたい。

(委員) 学校での生理用品等の扱いについて話題に挙がっているため、その点について発言する。

中学校では、生理用品をトイレに置くというところではなく、必要な場合は担任または養護教諭に相談して、後日返すというような対応をしていた。

私も学校で女性だけが生理に関する話をする時代だったので、全く知らなかったが、今は、小学5年生のときのフローティングスクール、宿泊研修

の時に、これもまだ女子だけを集めて生理にかかる話をしているという状況である。

今日の話や親にも言えない子どもたちがいるという現状を踏まえて、もう少し学校教員が様々な子どもの気持ちを受けとめていかなければならないし、話しやすい環境も整えていく必要がある。

小学校では理科や保健、道徳で男女の役割や、家族の役割や体のづくりも含めて学習するが、その中の一つに生理のことも含めて、実際に教育していくことも必要だと感じており、恥ずかしいからとかいうことは乗り越えていかなければならない。そのことで、大人になってから知識として女性の生理に対する理解を示していくことに繋がるのではないかと感じた。

現状も把握しながら、学校現場でできる限りそういう場面を多くの学校で広げていきたいと考えている。

今話を聞いて、男性に理解してもらう教育が、中学校では実際に生理用品を見せて教育を行っているが、小学生にも必要かなと感じる。

発達段階に大分違いがあるので、どの学年でとか、どういうタイミングでとかいうところは十分検討したいと思う。既に行われている学校もあると思っている。

(事務局) 学校にもぜひ積極的に取り組んでいただき、取組を進めていく中で問題や改善点などがあれば、ぜひ共有していただければありがたい。

(会長) 「女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るための啓発を行います。」という記載について、女性の政治意識の向上のための啓発という表現をすると、女性の方が男性よりも政治意識が低いことを前提としているように感じる。

女性の議員が少ないのは、政治意識が低いからというより、例えば、立候補のための十分な資金がないとか、あるいは世襲で行われているとか、女性はでしゃばるべきではないという社会規範などが問題となっているのであり、女性の政治意識の向上というのは必要ないのではないかと思う。

(委員) 今の意見に賛成である。

(事務局) 御指摘のとおり、女性の政治意識が低いと受けとめられかねないと感じられるため、ここは記載を工夫させていただきたい。

(委員) 計画の中では女性の政治意識の向上など、女性というキーワードがたくさん出てきて、男女平等ということだが、女性として息苦しさを感ずる。

まだこんなにもしなきゃいけないことがあるのかとか、男女平等ということ謳っているが、女性を当てはめていく、数値目標を達成するために女性がこんなに頑張らなければならないのかという重さを感じる。

先日埼玉や滋賀の保健体育の指導をされている先生と ZOOM で座談会をさせていただいたことがあるが、今の高校生の女子では、専業主婦になりたいという割合が高まっているということである。

男女平等とか女性も働けると打ち出している中でなぜそうなっているかという、親世代が管理職に上げられていくのを見ていて、大変そう、あの人はバリバリやれるから大丈夫、でも私は違うという意識を高校生の子どもたちが持っているということが衝撃で、女性活躍を進めていかなければならない中、数値目標もしっかり進めていかないといけないが、その裏で出てくる障害とか、女性が負担を過度に強いられてしまうことも出てくると思う。

数値が上がって幸せになるかというのと幸せじゃない気がしている。女性がもちろん自由に、男女関係なく、みんなが好きな選択をできる社会はもちろん大事だけれども、そういった意味でこれを進めていく最中でも、あらゆる女性たちの、例えばキャリア形成の意識調査や、女性たちの中でどのように感じているのかというリアルな声について、生理の調査のように調査できるのだったらしていただきたい。

(委員)

今までの社会を作ってきた人達が、つまり大多数が男性であるが、その人達が、今までの社会を前提として、男女共同参画の実現のためには女性活躍の推進が必要との視点を提供してきたことが問題だと思う。

本来は、一人一人が性に関わらず、個性を生かし自由に、望むことが選択できる社会の実現を目指すべきだが、男女共同参画＝女性活躍という当てはめをしてしまった。

実際は、むしろ男性側に家事や育児がもっとできる社会でないと、女性側の自由な選択は実現しない。今まで社会を築いてきた人達が築いてきた社会自体、つまり前提を問い直す必要があったと思う。

だから、男女共同参画に関する事柄を考えるときに、性による制約なく、どんな人も自分の望む選択ができる社会の実現を目指しているんだという根本理念を内に持つておかないといけないと思う。

(委員)

問題は女性の側にないということがポイントとして大事。そういう状況を作ってきた社会の問題だという根っこをみんなが共有して、職場や学校、政治の場それ自体が変わっていく、行政がやるべきことは女性個人にテコ入れすることではなく、職場や政治や学校や、個人がなかなか太刀打ちで

きないところに行政だからこそできることがあると思うので、計画の根っこはそういうところにあると強く思う。

(委員)

夏休みに文部科学省の研修に参加する中で、子どもに対して「女性の校長先生が少ないのはなぜか」というアンケートをとった結果、小学校1年生の男の子が「男の方が強いから」とか、小学校4年生が「男の先生がしっかりしているから」とか、学校の中でもすでに小さい子どもの中にもそういう意識が生まれているということに衝撃を受けた。講師の先生から「学校現場は特殊な現場で、子どもと一緒に仕事している現場である。教師の姿、教師のしぐさを見て育っていくので、影響力がある」という話があって、その結果が今言ったような、例えばさっきの例のように、小さいときから、男の人はえらくて、女の人は無理しないでというような意識を植え付けてしまっているところがある。

例えば私自身が校長の立場で、量の多い仕事をお願いしようかとなったときに、介護の必要な先生、あるいは子育てされている先生には、その時点で、悪いから声かけないでおこうと思ってしまう。「過度な配慮」というふうな言い方をされていたが、勝手に自分の中で「女性はできない」あるいは「女性に負担をかけたらだめ」と歯止めをかけてしまっているところがあって、私だけではなくそういう教員は多く、力仕事などでも男の先生に主になってやってもらうなどの場面がある。

職員で力仕事をしていたときに「女の先生はいいですよ、男の先生でやりますよ」と言っていたところ、女の先生もみんなが出てきてくれて、一つの土嚢を2人で持ち上げておられた。協力したらできるのに、それを勝手に私が「無理なのでいいです」と、やろうとしていることを阻害してしまっている。あるいは力を伸ばせるのに伸ばしていないということがあると考えたときに、やっぱり教育現場でその姿を見ている子どもたちがいるのだろうなと思った。意見の中にも教職員への研修ということもあったが、やっぱり必要だと感じた。

我々教員が、性教育など特化した教育だけではなくて、普段の生活意識からそういう意識を持って職務にあたっていかなければということはこの研修で強く感じ、今の話は学校現場だが、職場でも男性が理解をしていく、女性に過度な配慮をしないということも意識的に持っていかなければならないと感じた。

(委員)

農業委員をしているが、湖国女性農業・推進委員協議会で、女性の農業委員だけを対象とした研修会がある。農業委員全員が等しく研修するならわかるが、女性だけを集めることに違和感を覚える。女性は知識が少ないから研修しろということなのかなと感じてしまう。

女性が等しく意見を言える場所は必要だと思うが、女性だけを分けるということについては抵抗があるので、一言言っておきたい。

(委員)

計画においても建設業のことが書かれているが、女性技術者という言葉が使われていて、建設業で活躍するのが技術者だけでないが、やはり目に見えるところが女性技術者なのでそういうところが前に出てくる。

20年近く技術者をしているが、自分のライフスタイルの中でできる限り技術者としての仕事をしているが、すべての女性技術者にできるかといえばできないので、建設業協会や県の土木交通部にも言っているが、今の学校や農業の分野でも同じことがあるという話を聞かせていただいた。

去年から建設業協会に女性活躍委員会ができ、委員は全て女性で、私と委員長が技術者であるが、女性がどうのこうのとこれ以上言わないでと言っている。建設業は担い手不足が問題になっているので、若い男性も含めて、みんながそれぞれのライフスタイルに合った働き方ができるような業界にしていかないと、建設業はこれからもっと人手不足になっていくという話をしているが、委員もおっしゃったように女性活躍と男女共同参画が混同されていると感じる。

私も区別できているかというのと、できない部分もあるが、女性活躍を言い出した時に施策を考えたのは50代・60代の男性だと思うと、今からどんどん管理職に上がっていく30代・40代の女性のことは何もわかっていないのではないかという風にも思う。

逆に自分が今できる限りのことを頑張っている女性たちが、これを見たときに、これ以上私たちが何をすればいいの、というのが出てきてしまうのではないか。建設業や男性の多い業界で同じような思いをする方が出てくるのではないかと思う。

(事務局)

この計画の中で、「女性の」と書かせていただいたところについては、まだまだ女性の参画が進んでいない部分について、それを推進するような取組の方向で記載させていただいているところもあり、女性がという表現を取ってしまうと何のことを書いているかわかりにくくなってしまう部分もあるので、そういうところは女性のという表現が必要であると考えている。

御指摘いただいたように、女性が負担を感じるようなものになっていくのは良くないと思うし、議会に説明していく中で男性の負担感ということもあるということで付け加えた部分もある。

できるだけ女性がこれを読んで負担に感じるようなことがないようにしたいと思っているが、女性の参画が進んでないところについて「女性の」と表現している部分もあるので御理解いただきたい。

(事務局)

委員の皆様の御意見で、同じように感じる部分もあると感じている。国の計画があって法律があってその中で作るという部分と、やはり主語・目的等を正確に書かなければいけないというところで、同じような言葉が何度も出てくるなど、普通の文章と比べるとややしつこさがあるようなところがあるかもしれない。

ただ、何のために計画を作っているかというところ、こういうものが完成形でそこに追いつけとかいうものではなく、幸せになるための計画であると思っているので、その目的を考えたときにどのような表現するのがいいのかというところについては、御意見を踏まえて考えたいと思っている。

審議会で議論いただいて答申をいただいた結果、県民政策コメントを経てここまで段階的に進んでいるので、全部変えるというようなことは、今の段階ではなかなか難しいところであるが、御意見は十分くみ取って、これを事業にして実際に進めていく段階では、肝に銘じていきたいと思っているので、引き続き御意見、御指導いただければと思う。

(2) その他

資料5に基づき、今後の審議会の活動案について事務局から説明。